

# 時事新報

は一年三百六十五日一日も休刊無し

第二千五百七十號  
明治廿三年二月十九日 水曜日  
舊曆庚寅年二月朔日 (辛未)

西曆一千八百九十年  
農曆子後五時五十九分

時事新報定價  
時事新報廣告料  
時事新報廣告料前金

一行五號活字廿四字	一 日限	二 日以上
十ニ錢	大日迄	七日以上
十一錢		
十錢五厘		

月曜日并々大祭祝日の翌日等他新聞紙の休刊日に限り  
時事新報配達の求めに應ず此場合には新報代價一箇月  
前金八錢にして地方に郵送する分は此外又貼用する郵  
便印紙の代價を申受く可し

## 時事新報

皇居拜観

帝室の御徳は單に尊厳なるのみ非ず春風の和らぐが  
如く時雨の潤すが如く潤滑融利萬民をして知らず  
識らず感戴景慕せしむるに在るあり抑も感戴景慕は人  
情の側にして情は物と接して始めて動くものなる  
が故に彼の帝室の妙用を盡して之を全うせんとするに  
は帝室と人民と相對して相近づかしむるの外ある可らず  
左れば立憲政體國の王室は勉めて民に接近せんると  
欲するものゝ如く今我輩の實見を以て申すも今の白  
耳義國王レオポルト二世は輕車公爵を運動するの際、  
多人數群衆の處に至れば車を下りて徒步に駆き人民の  
禮儀尊敬より勤しおれ御挨拶ありて過ぐるとあり又  
英國の皇太子は日曜日毎に家族を引き連れ倫敦府内に  
御在住の節はアーセンタック寺ある裏公衆と共に  
に済席して説教を開き美歌を歌ひ歸途より門前の群  
衆に對して夫れく腕帯の禮を返へし此日に限り極め  
て質素なる馬車に乗り太子妃並に諸親王何れも愛嬌を  
起るを嫌はず例へば伯林の皇居の如き學校芝居座と相  
隣して普通の往来に軒を並べ先の老帝ウヰルヘルム  
下御存生の際には皇居の門前を通行する者が陛下の机  
に倚りて事務を執り或は窓より龍顔を出して往來の群  
衆より御挨拶あらせらる所を拜見するとぞ得たりと云  
ふ又英國は貴族風に富んで兎角物事に勿體を附け上下  
貴賤の區別等も至て六ヶしき國柄なれども倫敦府内の  
パッキングへと宮井にセントゼーヴィス宮の如き車馬  
紹詮往來の最も繁くして人の目と附き易き所に在りて  
知らざる者は其王宮たるを知らず傍人の指導を頼ばし  
て始めて其然るを發見する様の次第にして歐洲諸國の  
帝室が雲上の高きに居りながら凡俗公衆と隣を接して  
下界の卑きを與しとせず帝室と人民と相知り相近づか  
んどするは此一端を推して知る可なり又特に帝室の  
美風として我輩の傍に飲食するものは皇居を以て公衆  
に示し禁苑を開て偕に樂しむの一事をにして例へば彼の

○大坂堂鳴米商會所に關する紛糾の審査・昨年の末米價の高低常あらざりし際大坂堂鳴米商會所にて大取組ありし中十一月限り定期受渡米格付に關して不當の米價を唱へ出だし一方には米商ならざる石炭商若手の競争を唱へ出だすが故に此改正以前の舊建米の格付を得ずと雖も定期賣買の建米より標準米に對し二十錢乃至四十錢の格付を爲せるが如く不當の格付を爲し強て渡方に向つて取引を促すに至るは不都合の極なり云々

しくは新聞探報者等が談判委員として會所に談議し一

方には代理人政論家等を雇ふて示威演説會を開設する

等其舉動人目を驚かすものありし次第は當時の本紙より譯載せしが其後右談判委員は會所役員に向つて殺度か

判委員の說を容れず紛糾容易に終まるべき様子なく遂

に去月末右談判委員今西林三郎、大嶋文策の二氏は書

面を大坂商法會議所に出し會所の處置に關する難問七件を呈し同會議所の審査判断を要求するよりしかばを平均して一口即ち三十分を以て審査する。同會議所は直ちに右書面の難問に對し堂鳴米商會所の假令へ其中二等の主の渡米二百俵若しくは四等五等との如きの結果の輸入を許す。此の結果は即ち堂鳴米商會所の審辨を徵し昨年專ら是非の審査中なるよし今右談判委員より呈出したる七箇條の難問書及び米商會所の之に對する審辨の要略を對照并記して讀者の一覽に供されに對する審辨の要略を對照并記して讀者の一覽に供する。

百俵あれば其中よりときは一々標準の範圍を平均して一口即ち三十分を以て審査する。同會議所は直ちに右書面の難問に對し堂鳴米商會所の假令へ其中二等の主の渡米二百俵若しくは四等五等との如きの結果の輸入を許す。此の結果は即ち堂鳴米商會所の審辨を徵し昨年專ら是非の審査中なるよし今右談判委員より呈出したる七箇條の難問書及び米商會所の之に對する審辨の要略を對照并記して讀者の一覽に供する。

百俵あれば其中よりときは一々標準の範圍を平均して一口即ち三十分を以て審査する。同